

ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)
期限前償還条項 ノックイン条項 他社株転換条項付
デジタルクーポン円建社債
 (対象株式:株式会社りそなホールディングス 普通株式)

利率 / 年(税引前)

 当初
3カ月

6.00% (税引前)

以降

6.00% (税引前)

もしくは

0.10% (税引前)

2回目以降各利率判定日の対象株式終値が利率判定価格以上で6.00%、未満は0.10%

期間

約2年

売出期間

2018年7月3日(火)～7月26日(木)

売出要項

■発行	者: ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)
■格	付: Aa3 (Moody's) / AA- (S&P) <small>※本社債について個別格付は取得しておりません。また、本信用格付は、本邦において信用格付業者として登録していない格付業者が付与した格付です。〔無登録格付に関する説明書〕をご覧ください。</small>
■売 出 価 格	額面金額の100.00%
■お 申 込 単 位	300万円以上、100万円単位
■利 率	率: 当初約3カ月(利払日: 2018年10月30日): 年率6.00% (税引前) 以降、①利率判定日の対象株式終値が利率判定価格以上の場合: 年率6.00% (税引前) ②利率判定日の対象株式終値が利率判定価格未満の場合: 年率0.10% (税引前) <small>(詳しくは目論見書をご覧ください。)</small>
■売 出 期 間	2018年7月3日(火)～7月26日(木) (17日間)
■発 行 日	2018年7月27日(利息起算日: 2018年7月30日)
■受 渡 日	2018年7月30日
■満 期 償 還 日	2020年7月30日
■利 払 日	1月30日、4月30日、7月30日、10月30日(年4回)
■対 象 株 式	株式会社りそなホールディングス 普通株式(株式銘柄コード: 8308、東京証券取引所、単元株数100株)
■期 限 前 償 還 金 額	期限前償還判定日の対象株式終値が期限前償還判定価格以上の場合、直後の利払日に額面100%で期限前償還。
■満 期 償 還 金 額	期限前償還条項が適用されなかった場合、以下の通りになります。 ①ノックイン事由が発生しなかった場合: 額面100%で償還。 ②ノックイン事由が発生し、最終評価日における対象株式終値が A. 転換価格以上の場合: 1券面あたり額面100%で償還。 B. 転換価格未満の場合: 1券面ごとに、償還株式数の対象株式の交付および差額調整金により償還。 ①償還株式数=100万円(1券面)÷転換価格(単元株数未満は切捨て) ②差額調整金=[100万円(1券面)÷転換価格-償還株式数]×最終評価日の対象株式終値 <small>(1券面あたりの差額調整金は、1円未満四捨五入) 但し、いかなる場合も額面100%を上回りません。</small>
■ノックイン事由	観察期間において、対象株式終値(取引時間中を含まない。)が一度でもノックイン価格以下となった場合。
■ノックイン価格	当初価格の70.0%(小数点第2位を四捨五入し、第1位まで求める)
■観 察 期 間	2018年7月31日(予定・当日を含む)から最終評価日(当日を含む)までの期間
■当 初 価 格	2018年7月30日(予定)の対象株式終値
■転 換 価 格	当初価格の100.0%
■利 率 判 定 日	2019年1月より、各利払日の5予定取引所営業日前の日
■利 率 判 定 価 格	当初価格の85.0%(小数点第2位を四捨五入し、第1位まで求める)
■期 限 前 償 還 判 定 価 格	当初価格の105.0%(小数点第2位を四捨五入し、第1位まで求める)
■期 限 前 償 還 判 定 日	各利払日(除く満期償還日)の5予定取引所営業日前の日
■最 終 評 価 日	満期償還日の5予定取引所営業日前の日
■予 定 取 引 日	東京証券取引所が取引を予定している日


むさし証券

Musashi Securities Co., Ltd.

商 号 等: むさし証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号

加 入 協 会: 日本証券業協会 / 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

本社債の特徴

本社債は、以下の特定の株式の株価を対象とし、利金および償還方法が変更される仕組みの社債です。
したがって、元本が保証されている社債ではありません。

【対象株式】銘柄名：株式会社りそなホールディングス

利率と判定について

対象株式の価格動向により、年率は**6.00%** (税引前)、あるいは**0.10%** (税引前) です。

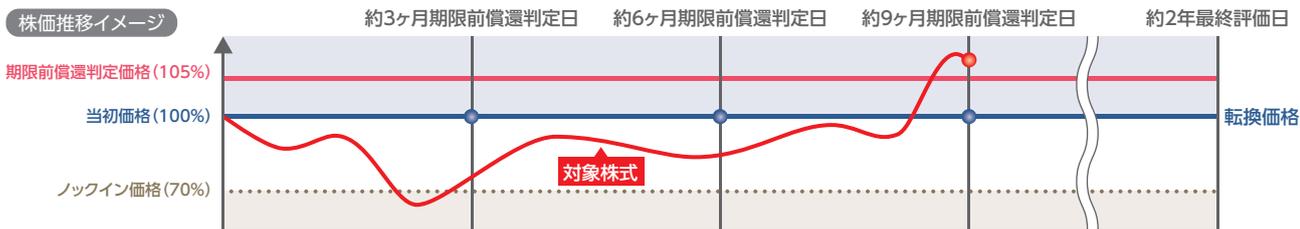
- 1回目 (約3ヶ月) の利払は、対象株式の終値の水準にかかわらず年率**6.00%** (税引前) の固定金利が支払われます。
- 2回目以降、約3ヶ月毎の利率判定日において、
 - ① 利率判定日の対象株式終値が利率判定価格以上の場合：年率**6.00%** (税引前)
 - ② 利率判定日の対象株式終値が利率判定価格未満の場合：年率**0.10%** (税引前)

償還のシナリオ

ケース 1 満期償還日前に期限前償還するケース ※期限前償還以降のクーポンは支払われません。

最終評価日を除くいずれかの判定日 (期限前償還判定日) において、対象株式終値が期限前償還判定価格以上になった場合、直後の利払日に1券面あたり額面100%の現金で期限前償還されます。

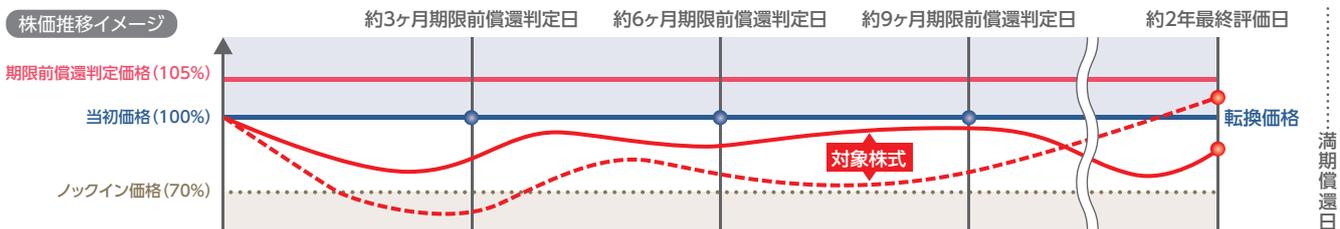
※ 観察期間中のいずれかの日においてノックイン事由が発生しても、その後の期限前償還判定日において、対象株式終値が期限前償還判定価格以上になれば額面100%の現金で期限前償還されます。



ケース 2 額面金額の100%で満期償還するケース

ケース2-① (図中実線) 満期償還日より前に期限前償還されずかつノックイン事由が発生しない場合は、満期償還日に額面100%の現金で償還されます。

ケース2-② (図中破線) ノックイン事由が発生し、その後期限前償還されず、最終評価日における対象株式終値が転換価格以上であれば満期償還日に額面100%の現金で償還されます。



ケース 3 対象株式で満期償還するケース ※投資元本割れが生じるおそれがあります

ノックイン事由が発生し、その後期限前償還されず、最終評価日における対象株式終値が転換価格未満であれば満期償還日に交付株式数の対象株式および/または差額調整金 (もしあれば) にて償還されます。



上記 **ケース 3** を例にとり、当初価格・転換価格・最終評価日の対象株式終値が以下になったと仮定した場合：(以下の当初価格は一例です。)

- 当初価格 …… 600円
- 転換価格 (当初価格×100%) …… 600円
- 最終評価日の対象株式終値 …… 480円

償還株式数および差額調整額 (もしあれば) は1券面 (100万円) ごとに決定されます。

例) 本社債を
100万円購入
した場合

償還株式数：1,000,000円 (額面金額) ÷ 600円 (対象銘柄の転換価格) = 1,666.666666666…株
対象株式の単元株数 (取引単位) は100株ですので、1,600株となります。

差額調整金：(1,666.666666666…株 - 1,600株) × 480円 (最終評価日の対象株式終値)
= 32,000円 (1円未満は四捨五入)
(上記の株価は本社債の説明のためのものであり、実際の株価とは一切関係ありません)

- ※1 償還株式数は、単元株数 (取引単位) の最大整数倍
 - ※2 端数相当株は (額面金額 ÷ 転換価格) から償還株式数を引いた数 (小数点9位を四捨五入) = 66.66666667
 - ※3 差額調整金は [端数相当株 × 最終評価日の対象株式終値] により計算される金額
- (注) 本社債を複数単位購入することで、端数相当株の合計が単元株数を超える場合がありますが、この合計は株式償還とはなりません。

本社債の想定損失額について

以下は、本社債の価格に影響を与える主な金融指標である対象株式の株価(株式会社りそなホールディングスの株価)の過去のデータおよび一定の仮定に基づく、想定損失額のシミュレーションです。(将来における実際の損失額を示すものではありません。)

※最終評価日の対象株式終値と満期償還時の株価が同一の株価であると仮定しております。

1. 満期償還時の想定損失額について

(1) 過去における対象株式の最大下落率から想定される損失額について

①参照期間中の株式会社りそなホールディングスの株式の終値に基づいて仮定した最大下落率(参照期間中の最高値と最安値の変化率を元に算出した仮定のものであり、時間的推移は考慮していません。)は以下のとおりです。

参照期間	過去1年間	過去5年間	過去10年間
	2017/6/26~2018/6/25	2013/6/25~2018/6/25	2008/6/25~2018/6/25
最大下落率	約28.42%	約51.11%	約83.71%

(ブルームバーグのデータを基に試算)

②本社債の最終評価日における株式会社りそなホールディングスの株式の終値が上記①参照期間過去10年間の最大下落率と同様に当初価格から約83.71%下落し、転換価格未満となった場合、額面100万円あたりの想定損失額は、以下のとおりとなります。

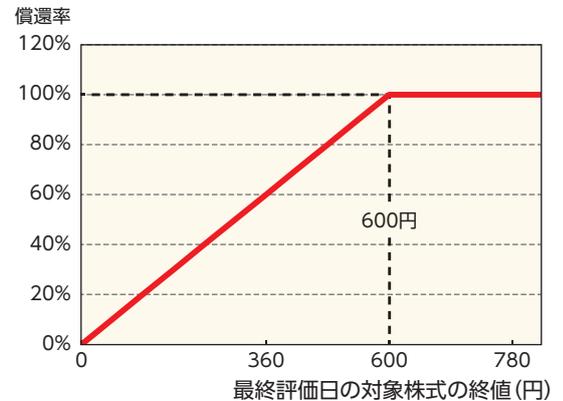
当初価格からの下落率	満期償還時評価額	想定損失額
約83.71%	162,900円	837,100円

(2) 対象株式の株価がさらに下落した場合の損失額について

上記想定最大下落率を超えて株価がさらに下落した場合、下記で表示している通り、損失額は上記想定損失額を上回る可能性があります。(投資元本全額を毀損する可能性はありますが、それを上回る損失が発生することはありません。)

(3) 最終評価日の対象株式の水準と、額面100万円あたりの満期償還時評価額、想定損失額および償還率のイメージ (期限前償還せず、ノックイン事由が発生した場合)

最終評価日の対象株式の終値	満期償還時評価額	想定損失額	償還率
600円	100万円	0万円	100%
540円	90万円	10万円	90%
480円	80万円	20万円	80%
420円	70万円	30万円	70%
360円	60万円	40万円	60%
⋮	⋮	⋮	⋮
120円	20万円	80万円	20%
60円	10万円	90万円	10%
0円	0万円	100万円	0%



※1万円未満は四捨五入して表示しています。このため、実際の想定損失額は表記と異なる場合があります。

※償還率は「満期償還時評価額÷額面金額」の比率を示しています。

2. 中途売却時の想定損失額について

本社債の流通市場は確立されていないため、流動性(換金性)は著しく劣ります。したがって、原則として中途売却できません。

また、中途売却できたとしてもその売却価格は、対象株式の市場価格、金利などの市場動向の変化に加え、発行者の信用状況(信用スプレッドや格付など外部評価の変化)や流動性コスト(債券買取業者等のヘッジコスト、資金調達コスト等)などが反映されて決定されます。そのため売却額の想定額の算出は困難であり、中途売却に伴う損失見込み額は下表より拡大する可能性があります。

下記シミュレーションは、中途売却時において対象株式(主要な指標)の株価が同程度下落したと仮定して試算しています。なお、下記試算日における想定売却額の変動イメージであり、満期償還日までの残存期間が短くなった場合の想定売却額の変動イメージとは異なります。また、他の指標(発行体の信用力、流動性等)も価格変動に影響を与えますが、その影響の程度は予測できません。

【表 中途売却時の想定損失額】(試算日:平成30年6月25日、額面金額100万円)

対象株式の価格下落率	20%下落	40%下落	60%下落	80%下落
想定損失率	-14.96%	-36.72%	-57.60%	-78.47%
想定損失額(100万円あたり)	-149,600円	-367,200円	-576,000円	-784,700円

※本資料に掲載されている株価や損失額、グラフ等は商品説明のための仮定であり、本社債への投資結果を保証するものではありません。

株式会社りそなホールディングスの株価の推移



ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド(香港上海銀行)について

香港上海銀行は、英国・ロンドンに本部を置き、世界67の国と地域に約3,900拠点を有するHSBCグループの持株会社であるHSBC Holdings plcのアジア太平洋地域における中核子会社です。

香港に本店を置き、香港ドルの発券銀行でもある香港上海銀行は、銀行商品および金融サービスを個人顧客・事業法人・金融法人・機関投資家向けに幅広く提供しています。

本社債の主なリスク

●元本リスク

本社債の満期償還は、ノックイン事由が発生し、かつ最終評価日の対象株式終値が転換価格未満の場合、対象株式の交付株式数および／または差額調整金(もしあれば)で満期償還されるため、対象株式の株価推移によっては投資元本を下回る可能性があります。したがって、対象株式の株価動向によっては、満期償還日にお客さまの投資元本の一部または全部を失うことがあります。

●対象株式発行会社の信用リスク・上場廃止等に伴うリスク

対象株式の発行会社に債務不履行その他の信用事由が発生した場合、損失が生じるおそれがあります。また、対象株式の上場廃止や対象株式の発行会社の事業譲渡・会社分割・株式移転・株式交換・合併等の重要事由が発生した場合、本社債は満期償還日前に償還される可能性があり、その場合に損失が生じるおそれがあります。

●期限前償還による再投資リスク

本社債は、満期償還日より前に期限前償還される可能性があります。この場合、残余期間における収益機会は失われ、また、期限前償還された金額を再投資する際の利回りが、仮に本社債が存続していた場合の利回りを下回る可能性があります。

●不確実な流通市場

本社債の流通市場は整備されていません。また整備されたとしても十分な市場流動性を備えている保証はありません。従いまして、原則として中途売却は出来ません。仮に中途売却が可能であったとしても、本社債の債券価格は、対象株式の市場価格や市場の金利水準の変化に対応して変動するため、換金額が元本を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●信用リスク

本社債の発行体や、本社債の元利金の支払いを保証している者の信用状況に変化が生じた場合、本社債の価値が変動することによって売却損が生じる場合があります。

本社債の発行体や、本社債の元利金の支払いを保証している者の信用状況の悪化等により、元本や利金の支払いの停滞若しくは、支払不能の発生又は特約による元本の削減等がなされるリスクがあります。なお、金融機関が発行する債券は、信用状況が悪化して破綻のおそれがある場合などには、発行体の本拠所在地の破綻処理制度が適用される場合があります。

本社債に関する税制について(個人の場合)

- 利子は、利子所得として20.315%(国税15.315%、地方税5%)の申告分離課税の対象となります。
- 譲渡益及び償還益は、上場株式等に係る譲渡所得等として20.315%(国税15.315%、地方税5%)の申告分離課税の対象となります。
- 利子、譲渡損益及び償還損益は、上場株式等の利子、配当及び譲渡損益等との損益通算が可能です。また、確定申告により譲渡損失の繰越控除の適用を受けることができます。
- 本社債は、特定口座において取り扱うことができます。
- 上記課税に関する記述において、今後税制が改正された場合、変更になることがあります。

ご留意事項

- お取引に際しては、金融商品取引法第37条3に規定によりお渡しする「契約締結前交付書面」と「目論見書」の説明を受けた上でお申込みください。「目論見書」等のご請求は、弊社本・支店までお願いします。
- 当社との相対取引で本社債を購入する場合、購入対価のみお支払い頂きます。
- 本社債の買付けには、「外国証券取引口座」の開設が必要となります。
- 国内での利金、償還金のお支払いは各利払日、満期償還日の翌営業日以降となります。
- 販売額に限りがありますので、売切れの際はご容赦ください。
- 本社債のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。
- 本社債についての価格情報等については、弊社本・支店までお問い合わせください。